

保健福祉施策の充実強化について

少子・高齢社会において、住民の健康を守るとともに、不足している地方の医師確保等の対策を充実強化するため、次の事項を要望する。

- 1 平成21年度補正予算に盛り込まれた女性を対象とするがん検診については、受診率の向上対策として継続的に行うことが望ましい施策であり、事務を担当する市町村への周知や準備のための期間を確保したうえで、地方が混乱することのないよう来年度以降の実施について検討すること。
- 2 臨時経済対策として措置された妊婦健診の公費助成や出産育児一時金等の施策については、予算措置された期間以降の財源措置を早期に決定するとともに市町村の柔軟な事務処理を実現すること。
- 3 臨床研修病院における臨床研修医の募集定員については、過去の実績で県や各病院の定数を定めるのではなく、医師が不足している地方の実情を考慮するとともに、医学生の希望や意欲ある各病院の取り組み等を尊重し、柔軟性を持った募集定員を定めること。
- 4 児童扶養手当の対象外となっている父子家庭について、景気悪化による厳しい雇用環境を考慮し、児童扶養手当に準じた手当を創設すること。
- 5 新型インフルエンザ対策として実施する資機材の備蓄や医療体制の整備について、国・都道府県・市町村の役割分担を全国統一の基準として定めるとともにその費用負担について、国による支援を行うこと。